

にんちしょう

認知症になっても

安心して暮らせるまちづくり

みんなで認知症を理解しよう！！

日本は世界がこれまで経験したことがない「^{ちょうこうれいしゃがい}超高齢社会」を迎えています。長生きできることは喜ばしいことですが、超高齢社会の重要な課題のひとつで老後の最大の不安が「認知症」です。「認知症」は、だれにでも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上になると4人のうち1人に認知症の症状があると言われています。

2025年には全国で730万人になると推計され、65歳以上の5人に1人が「認知症」とその予備軍とも言われています。

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守るひとが一人でも増えることが、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつながります。

認知症かな？と思ったら

ちいきほうかつしえん

大蔵村地域包括支援センター へ相談を！！

大蔵村地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、介護・福祉・医療等さまざまな面から総合的に支える相談窓口です。

『保健師・介護支援専門員・認知症地域支援推進員』が連携し、認知症介護や医療機関受診のアドバイス、各種サービスの調整等を行い、認知症になってもできる限り自宅で生活が送れるようにお手伝いします。

<問い合わせ先>

〒996-0212

大蔵村大字清水 2528

大蔵村地域包括支援センター

電話番号：0233-75-2111

1. 認知症とは？ 脳の不具合が認知症につながる・・・

脳は、記憶（覚える・思い出すなど）、感覚（見る・聞くなど）、思考（理解・判断など）、感情（喜び・悲しみなど）、からだ全体の調節（呼吸・睡眠・体温など）といった、生きていくために必要なほとんどののはたらきをコントロール（調整）しています。

いろいろな原因によって脳の細胞が死んでしまったり、はたらきが悪くなったりするため、さまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態のことを「認知症」といいます。

認知症を引き起こす病気のうち一般的なものは、脳の細胞がゆっくり死んでいく「変性疾患」と呼ばれる病気で、アルツハイマー病などがこれにあたります。次に多いのが、脳梗塞、脳出血などのために、細胞に栄養や酸素が行かなくなり、その部分の細胞が死んだり、はたらきが悪くなったりしてしまうもので「脳血管性認知症」と言われています。

2. 早期受診・診断、早期治療が大切です！！

認知症の場合でも、早く診断し、適切な治療や内服を早い段階から行うことで、症状が改善したり、進行を遅らせたりすることができ、健康に過ごせる時間を長くすることができます。

「何かがおかしいな？」「もしかしたら・・・」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医や相談機関に相談し、専門家の助言を受けることが大切です。



○認知症疾患医療センター

※事前に予約が必要で、かかりつけ医の先生がいる場合は紹介状も必要です。

センター名	住所・電話番号
篠田総合病院認知症疾患医療センター	山形市桜町 2 番 68 号 電話：023-623-1711（代表）
日本海総合病院認知症疾患医療センター	酒田市あきほ町 30 番地 電話：0234-26-2001（代表）
国立病院機構山形病院 認知症疾患医療センター	山形市行才 126 番地 2 電話：023-681-2303（直通）
佐藤病院認知症疾患医療センター	南陽市栲塚 948-1 電話：0238-43-6040（直通）
PFCHOSPITAL 認知症疾患医療センター	新庄市大字福田 806 番地 電話：0233-22-2125

介護(介護予防)サービスを利用するには？

介護（介護予防）サービスを利用することで認知症の進行をゆっくりさせ、家族も認知症への理解が徐々に進み、さまざまな症状への対応方法もわかってきます。介護（介護予防）サービスを利用するためには大蔵村役場健康福祉課に申請し、「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。



3. さまざまな支援があります

○大蔵村診療所には認知症サポート医がいます

- ◆大蔵村診療所
電話：75-2355

○大蔵村高齢者地域見守り支援事業

認知症の高齢者の方が、徘徊や自分の家が分からなくなったり、行方不明になったりした時、あらかじめ高齢者の情報を健康福祉課に登録しておくことで、検索に必要な情報を迅速に関係機関に提供することができ、発見・保護した時に、早期に身元を確認し、いち早くご家族に連絡することができるようになります。

- ◆大蔵村健康福祉課
電話：75-2111
- ◆警察署・駐在所：電話番号一覧

新庄 警察署	22-0110
清水 駐在所	75-2210
肘折 駐在所	76-2129

○認知症の人と家族の会

認知症介護の情報交換やつらい気持ちを共有できる場です。電話での相談も可能です。

- ◆公益社団法人「家族の会」山形県支部
山形市小白川町二丁目3番31号
電話：023-687-0387
FAX：023-687-0397
メール：kazokunokai@came.plala.or.jp

○認知症サポーター

「認知症サポーター養成講座」を受け、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。

- ◆大蔵村地域包括支援センター
電話：75-2111

○サロン事業、老人クラブなど

地域の方と交流を続けることは、認知症の予防になったり、進行を遅らせたりします。地域の行事に積極的に参加してみましよう。

- ◆大蔵村社会福祉協議会
電話：75-2111
- ◆大蔵村地域包括支援センター
電話：75-2111

○生活支援ハウス「みどり」

介護中心の施設ではなく、単身者または夫婦のみの世帯であって、高齢等のため生活することに不安がある人へ自立した生活を支援する施設です。入居するには健康福祉課へ申請が必要です。まずはご相談ください。

- ◆大蔵村健康福祉課福祉係
電話：75-2111

○成年後見制度

認知症などで判断力が不十分な方の財産や権利を守る制度です。

- ◆山形家庭裁判所新庄支部
電話：22-0265

